

(お知らせ)



令和5年10月
「川のみなとオアシス 水のまち 京都・伏見」
運営・まちづくり協議会

伏見みなと公園広場などにおける整備内容について

伏見港を核とした周辺施設につきましては、令和4年9月に策定した『伏見の「みなと」を中心としたまちづくりビジョン』に基づき、各施設の管理者において整備を進めることとしております。

この度、ふしみなーとエリア及び宇治川派流沿いエリアにおける具体の整備内容を京都府がとりまとめられましたのでお知らせします。

1 整備内容について

(1) 伏見みなと公園広場

- ・伏見みなと橋を広場西側の土手上（市道横の既設ベンチ箇所）まで延伸、伏見港公園側の階段をスロープに変更して、伏見港公園から橋を通り広場までの園路をバリアフリー化します。
- ・老朽化施設の撤去及び補修など、広場全体を再整備します。

(2) 伏見港公園

- ・京阪中書島駅、公園の主要施設から伏見みなと公園広場への動線を意識したバリアフリー園路へ再整備します。
- ・テニスコート北側の老朽化したクラブハウス（トイレ・更衣室・倉庫）を建替えます。

(3) 宇治川派流沿い

- ・凹凸がある敷石舗装を平坦な舗装に更新、狭い箇所を拡幅するなどして、歩きやすい園路へ再整備します。
- ・明るく見通しが良くなるよう園路沿いの樹木の伐採や剪定、植栽の一部撤去を実施します。
- ・蓬莱橋から弁天橋間の北側の園路を再整備します。
- ・遊休地に休憩施設を整備するなど水辺空間として活用します。

これら整備内容の工事を令和5年冬頃から順次着工する予定です。

2 「伏見地区かわまちづくり」との連携について

宇治川沿いでは河川空間を活かした地域の賑わい創出を目指して、協議会と国土交通省淀川河川事務所連携のもと「伏見地区かわまちづくり」の取組が今年8月に始動しました。その一環として、令和5年冬頃から国により船が着岸可能な親水護岸などの整備が行われます。

ビジョンの概要は裏面をご覧ください。



<お問い合わせ先>

・整備内容について

京都府京都土木事務所 河川砂防課第二係 橋田、松浦

TEL : 075-701-0126 MAIL : kyodo-kabo@pref.kyoto.lg.jp

・まちづくりビジョンや伏見地区かわまちづくりなど、整備内容以外のことについて

京都市伏見区役所地域力推進室企画担当 田口、松田

TEL : 075-611-1295

まちづくりビジョンの概要

ビジョンの詳細や全文はこちら→



取組方針

①誰もが楽しめる安心安全な水辺空間づくり

伏見みなと公園広場などの整備や十石舟関連施設のリニューアル、宇治川への船着場設置に向けた連携など

②伏見の水と歴史を生かした賑わいと暮らしの創出

ふしみなーとエリアにおける賑わい創出、町並みや水辺を活かした夜間も併せての景観づくり、淀川舟運プロジェクトとの連携など

③まちの回遊性向上と伏見らしい魅力・体験の創出

回遊を促す仕組み等の整備、地域と観光客との交流拡大、情報発信の強化など

他に、エリア別のまちづくりのイメージや、伏見みなと公園広場の整備イメージなども掲載

エリア別のまちづくりのイメージ

○4つのエリアを設定し、各エリアが連携することで、楽しく回遊できるまちづくりを推進します。
○さらなる「伏見ファン」獲得を目指し、「2025年大阪・関西万博」を見据えた新たな観光需要も取り込んだまちづくりを官民一体で推進します。



伏見みなと公園広場の整備イメージ

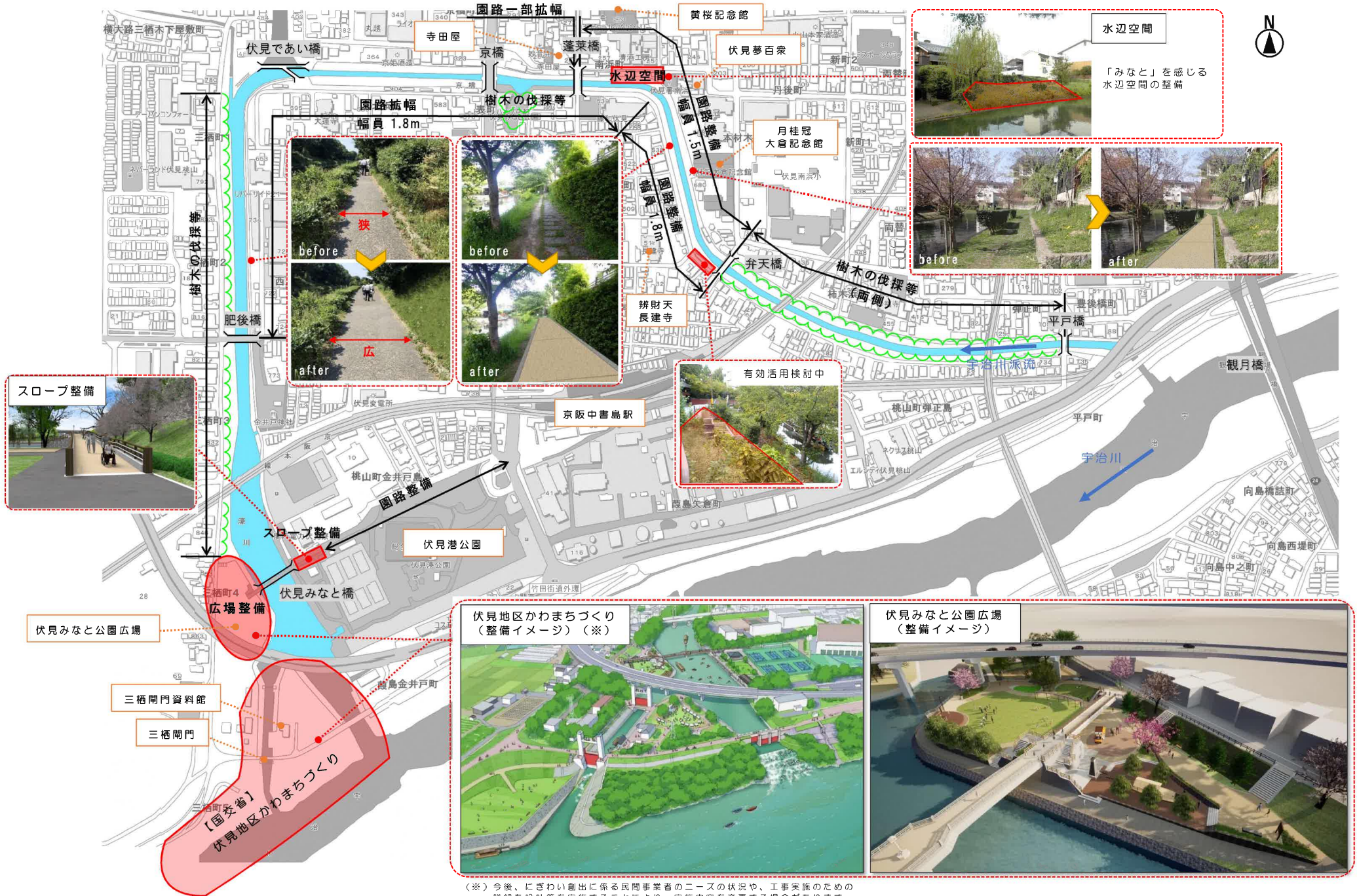
伏見みなと公園広場を2つに分け、港を感じる『親水ゾーン』と親しみをを感じる『くつろぎゾーン』を創出



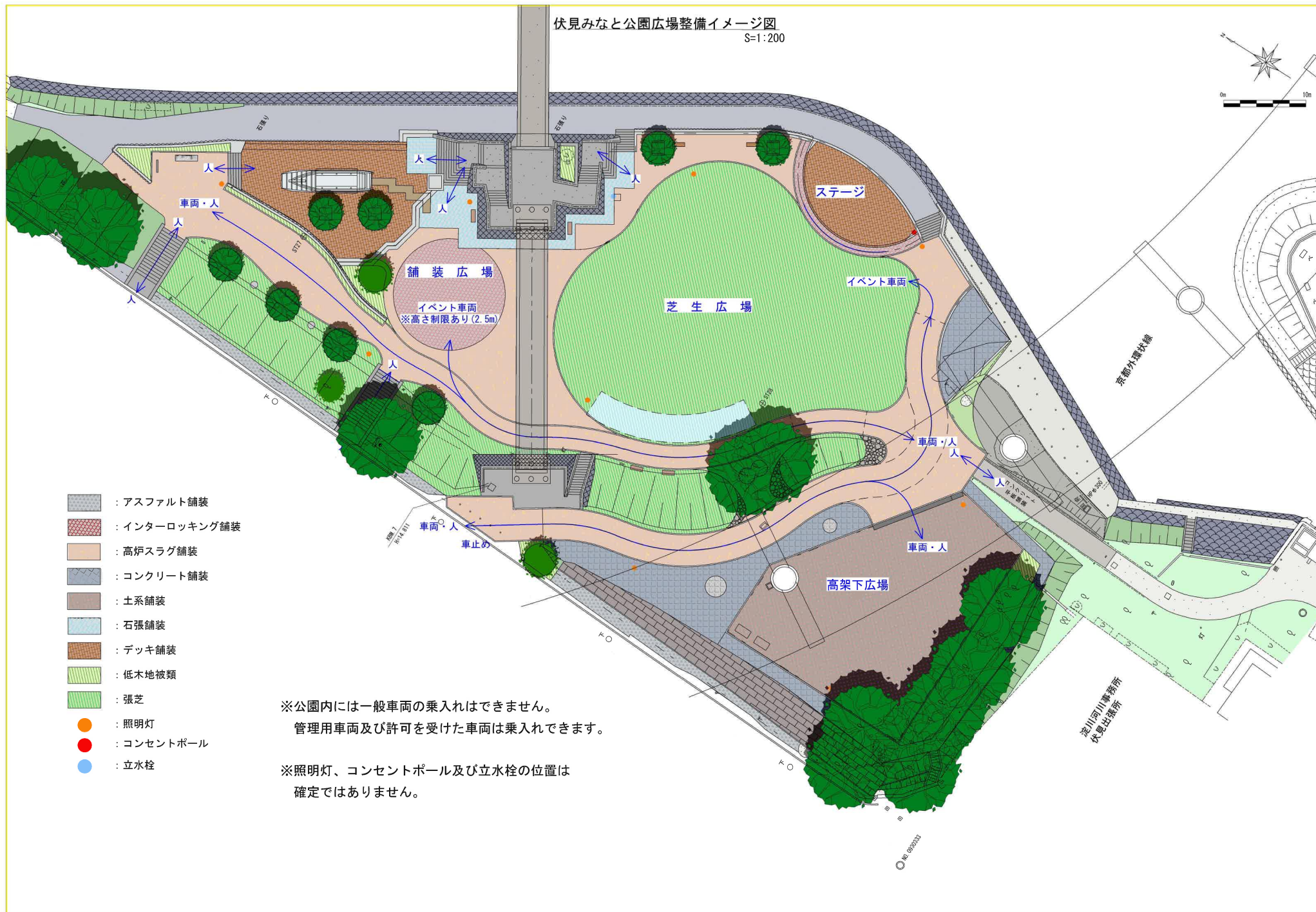
「川のみなとオアシス 水のまち 京都・伏見」運営・まちづくり協議会

伏見区市政協力委員連絡協議会、伏見観光協会、伏見酒造組合、伏見桃山がんばる7商店街、洛南保勝会、月桂冠（株）、黄桜（株）、京阪ホールディングス（株）、西日本旅客鉄道（株）、京都市観光協会、京都府、京都市

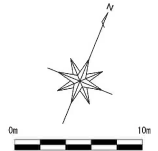
伏見港及び宇治川整備概略図



伏見みなと公園広場整備イメージ図
S=1:200



伏見港公園整備イメージ図
S=1:400



「伏見地区かわまちづくり」(京都府京都市)

対象河川：一級河川 淀川水系宇治川 【国管理河川】

市町村名：京都府京都市

推進主体：「川のみなとオアシス 水のまち 京都・伏見」運営・まちづくり協議会



1. 概要

伏見港は令和3年4月に全国で唯一の「川のみなと(内陸河川港)」として「みなとオアシス」に登録され、「川のみなとオアシス 水のまち 京都・伏見」運営・まちづくり協議会が中心となり、伏見港周辺エリアの整備と賑わい創出などを推進しています。

この取組を充実させるため、三栖閘門や三栖閘門資料館などのさらなる有効活用を図るとともに、2025年大阪・関西万博に向けた淀川舟運復活の動きとも連携し、親水護岸及び親水空間の整備やにぎわい拠点の機能整備を行うことで、京都・伏見の新たな玄関口やにぎわいエリアの形成を図り、また、そこから伏見の市街地へと回遊を促すことで、伏見のまち全体の活性化を図っていきます。

河川管理者は、この取組に対し必要な河川管理施設を整備するほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

国土交通省：親水護岸整備、高水敷整正、管理用通路整備、三栖閘門関連施設再整備 等
民間事業者等：舟運・にぎわい拠点機能整備（京都市・協議会：働きかけ・呼び込み）

3. ソフト施策の内容

国土交通省：都市・地域再生等利用区域の指定 等
京都市・協議会・民間事業者等：舟運やアクティビティ事業の実施、イベント等での利活用 等



※今後、にぎわい創出に係る民間事業者のニーズの状況や、工事实施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。